商 品 名	た て し ん 福 祉 ロ ー ン
ご利用いただける方	・当金庫の営業区域内に居住する方、または当金庫の営業区域内に住所を有する事業所に勤務する方。 ・満 20 歳以上の方。 ・安定継続した収入がある方（アルバイト・パートの方は対象外）。 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方。 ・上記条件を満たし、かつ当金庫が融資することを認めた方。
資金使途	・申込人のご親族のための、介護用機器購入・設置資金および老人ホームの入居一時金（申込人本人のための資金は対象となりません）。 ・当金庫のしんきん福祉ローンの残債を含めて借入れできます。 ・本申込みにかかる一括払い保証料。
資金の振込	・支払先への振込が条件です（当金庫が承諾したときは、融資額の 20%か 50 万円のいずれか大きい金額まで振込しなくても可）。
融資金額	・1 万円以上 500 万円以内（1 万円単位）
融資期間	・3 カ月以上 10 年以内（1 か月きざみ）
融資利率	・固定金利（融資時の利率を完済時まで適用） ・当金庫所定の利率を適用します。
返済方法	・「元利均等返済方式」と「元金均等返済方式」からお選びいただけます。 ＜元利均等返済方式＞ 月々決まった金額（元金＋利息）を返済する方法 ＜元金均等返済方式＞ 月々決まった元金に、利息を加えた金額を返済する方法 ・「毎月返済」と「毎月返済とボーナス月増額返済の併用」からお選びいただけます。 ※ボーナス月増額返済に充てることができるのは融資金額の 50%以内です。 ※ボーナス月増額返済は、6 か月ごとの指定月にしていただきます。 ・融資時から 6 か月まで元金返済の据置（利息は毎月支払い）ができます。 ・返済日が当金庫窓口休業日の場合は翌営業日となります。
保証人・担保	・一般社団法人しんきん保証基金の保証付きで保証人・担保は必要ありません。
保証料	・保証会社へ支払う保証料は融資利息に含まれています。
手数料	・1,100 円（税込）
ご用意いただく書類	・本人確認書類 運転免許証（原則） ※運転免許証を取得していない場合 ・個人番号カード ・運転経歴証明書 ・写真付住民基本台帳カード ・パスポート ・健康保険証と住民票抄本や公共料金領収書等の組み合わせ ・日本国籍以外の場合は、本人確認書類に加えて、次のいずれかの書類 ・在留カード ・特別永住者証明書 ・外国人登録証明書 ・住民票抄本(在留資格の記載があるもの) ・公的所得証明書・源泉徴収票・確定申告書控のいずれか。（但し、保証金額が 100 万円以下の案件は不要） ・見積書・注文書・請求書、振込依頼書等。

裏面に続く

苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または企画部(９時～17時、電話:0470-29-3012)にお申し出ください
	紛争解決措置	東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記企画部または全国しんきん相談所(９時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください
その他参考事項	・現在の融資利率・保証料率は当金庫の本支店までお問合せください。 ・お申込みに際しては当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご要望にそえない場合があります。なお、審査結果の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。	

館 山 信 用 金 庫　　（令和 06 年 12 月 02 日現在）